

潮流

気候変動のスーパー・イヤーと金融機関の取組み

理事研究員 高島 浩

気候変動を巡る各国の対応が進展してきている。2021年は、11月に「国連気候変動枠組条約第26回締約国会議」(COP26)が開催されることもあり、一部に言われるよにまさしく気候変動にとって特別の年(スーパー・イヤー)になっている。また、近年の異常気象現象の多発もあり、気候変動への対応強化を求める声も高まっているのではないか。

気候変動への取組みは、国、企業、国民それぞれに求められるものであるが、とりわけ、金融機関への取組み強化を求める声が高まっている。8月末に発表された金融庁の2021事業年度金融行政方針においても、コロナへの対応とともに、気候変動対応を含むサステナブルファイナンス(持続可能な社会を実現するための金融)の拡大に向け取組みを強化する行政の姿勢が示されている。

近年の異常気象現象が示す通り、このまま気候変動への対応をしなければ、さらに激しい気象現象が発生し、企業の事業継続が難しくなるほか、住宅への影響も甚大なものになる。これは、そうした事業・住宅に融資を行っている金融機関にとっては信用リスクの顕在化、不良債権の発生を意味する。また、気候変動への対応が加速した場合には、従来のエネルギーに依存する産業の評価は厳しいものになるし、消費者の嗜好の変化もあり、炭素排出量の多い商品が敬遠され将来的に販売拡大は見込めなくなる。これも、金融機関にとっては、将来的に融資先の信用リスクにかかる問題となる。

それでは、気候変動に対して個々の金融機関がどのように対応すればいいのか。その意義は理解できるが、どのように行動すればいいのかについて、詳細に整理している金融機関は少ない。こうした状況を背景に、昨年11月に国連気候変動特使で英国中央銀行であるイングランド銀行前総裁のカーニー氏が3つのRと1つのMが重要であると指摘した。3つのRは、開示(Report)、リスク管理(Risk)、および、投資機会(Return)のこと、Mは、資金の動員(Mobilization)のことである。

カーニー氏は、統一的な基準で気候変動に係るデータや目標の開示を行い、そのデータや各国の気候変動対応目標・ロードマップに基づき、金融機関がリスクを測定し管理することが必要であると指摘している。現状、気候変動に係るデータや情報は、財務情報のように横並びで分析できる状況ではないが、官民で気候変動のリスク分析手法に対する研究は加速度的に進展しつつあるため、早晚、気候変動リスクを考慮した意思決定が一般化してくるであろう。

また、低炭素社会への移行には巨額の費用が必要で投融資の機会にもなるし、地域創生の起爆剤になる可能性もある。個々の金融機関にとっては、この3つのRについてバランス良く情報収集することで、具体的な行動計画の策定が可能になるのではないか。

一方、低炭素社会への移行は産業構造の変化を伴うため、マイナスの影響を受ける産業や地域が発生する。金融機関にとっては、国や地方公共団体他と協調し、こうしたセクターに融資やノウハウを提供する機会となる。このM(資金の動員)は、個々の金融機関が単独で行うことは難しいものの、地域で連携することで対応可能なものになるのであろう。また、こうした取組みは、単なる気候変動対応を超えて、コロナを乗り越え、力強い経済回復を後押しする金融機関の役割を強化するものとなる。気候変動のスーパー・イヤーに、金融機関への期待は高まっている。